

短期入所事業 わくわく楽居

留意事項

1. 持ち物（氏名をご記入いただける物につきましては、氏名のご記入をお願いします。）

①障害福祉サービス受給者証（ご利用の都度。）

※ご利用の都度、上記受給者証にご利用実績を記入いたします。

②健康保険証または健康保険証のコピー（緊急時に利用します。）

③弊所ご利用時に服薬する薬

※服薬するタイミング・服薬する個数・その他特記事項等をノートに詳細にご記入ください。

※通常すべき服薬を、薬の持参忘れ等により服薬できなかったことに起因する持病の悪化等につきましては、弊所で責任を負いかねますので、ご了承ください。

④歯ブラシや洗面用具等

※シャンプー・ボディーシャンプー・バスタオルにつきましては、弊所でご用意している物もあります。なお、皮膚疾患等の感染性の持病をお持ちの方につきましては、タオル等の貸し出しは行っておりませんので、ご了承ください。

⑤衣類等

※ご利用日数分の衣服をお持ちください。また、入浴後用・翌朝用など袋を分けてご持参いただくようご協力お願いいたします。

⑥オムツや生理用品等

※日常的に使用している物や、体調等を考慮し弊所ご利用時に必要になると考えられる物は、ご持参いただきますようお願いいたします。ただし、突発的に必要になった場合は、弊所でご用意しているものを提供いたします。

⑦上記の他、ご利用期間内にご本人が必要とするものがございましたら、ご相談ください。

⑧金銭・スマートフォン・携帯電話・ゲーム機・タブレット等（余暇時間等に使用する玩具含む）の貴重品につきましては、自己管理のもとでご持参は可能です。

※就寝時間（21 時前後）以降の利用は、原則禁止とします。

※自己管理のもとでのご持参を認めているので、弊所ご利用中における貴重品の破損・紛失等については、弊所で一切の責任を負いかねます。

※上記のことをご了承いただいた上で貴重品をご持参いただく場合においても、トラブル等防止のため、ご持参いただくのは必要最小限の量・個数にさせていただくようご協力をお願いいたします。また、貴重品には氏名のご記入をお願いいたします。

なお、これらのご協力をいただいた上で発生した貴重品に関するトラブル等についても弊所では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 薬や衣服については、薬を飲み損じてしまった場合や粗相等により衣服が汚れてしまった場合に備え、予備用もご持参いただけると安心です。

2. 利用料金（利用者負担）について

(1) 介護給付費対象サービスの料金

利用者本人及び扶養義務者の負担能力に応じて市が定めた額を事業者にお支払いいただきます。

※介護給付費対象サービスの利用者負担額は、管轄自治体が上限を定めています。サービスのご利用状況により、弊所への月々の利用者負担額は変動します。

※お持ちの受給者証において、利用者負担上限月額が0円ではなく、利用者負担上限額管理対象者該当の有無が”該当”となっている方は、弊所以外に福祉サービスをご利用になった場合は、必ず弊所にお知らせください。

(2) 介護給付費対象外のサービスの料金

食事代：〈朝食代〉250円 〈夕食代〉350円

光熱費：1回につき200円

※上記の他、日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、利用者にご負担いただくことが適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する身の回り品等）について、提供があった場合には、実費をご負担いただきます。

3. 利用の予約・日時変更等について

弊所では、弊所のご利用にあたり、事前のご予約をお願いしております。詳細につきましては、毎月メールやLINEにてお送りしております受け入れ調査をご参照ください。予約後に日程等に変更がある場合は、ご連絡いただきますようお願いいたします。

※事前のご予約は、希望する日程でのご利用を確約するものではありません。希望する日程でのご利用が難しい場合もございますので、あらかじめご了承ください。

4. 食事について

(1) 弊所をご利用になる場合は、原則、弊所で提供する食事を摂っていただきます。

夕食：外部業者に調理業務を委託したものを弊所で湯煎して提供

朝食：弊所職員が調理したものを提供

※ご利用日における夕食メニューについては、弊所で決定しますが、前回ご利用日とメニューが重複しないようにする等、可能な範囲での配慮はさせていただきます

(※朝食メニューについては、固定メニューとなっております)。また、弊所で決定

したメニューについて、利用者の嗜好等を理由とした変更希望は受け付けておりませんので（アレルギー等のやむを得ない事情を除く）、ご了承ください。

※持病やアレルギー等、やむを得ない事情により弊所でご用意する食事の摂取が難しい場合は、応相談となります。

- (2) 余暇時間に飲食するお菓子等の軽食や飲み物は、持ち込みを可能としております。ただし、トラブル等防止のため、多量の持ち込みはお控えください。また、弊所で提供する夕食や朝食に取って代わるような飲食物の持ち込みも安全確保（食中毒等のリスク）の観点から原則禁止とします。
- (3) 朝食について、**ご予約時の事前の申込により**、主食は”米飯”または”パン”のどちらかを選択可能です（ご希望が無い場合は、”米飯”を提供させていただきます）。
- (4) 余暇時間に飲む缶ジュースや朝食時に希望に応じて提供するスープは、弊所でご用意している場合もございますが、商品の流通状況等の理由により、ご利用時にご提供できない場合もございますので、ご了承ください。

5. サービス提供時間と職員の配置体制・問い合わせについて

弊所では、夜勤体制ではなく宿直体制を採っており、サービス提供時間は以下のとおりとなっております。

サービス提供時間 【17時30分～翌8時30分】		
①【～22時00分】 生活支援員：1名 宿直職員：1名	②【22時00分～翌7時00分】 宿直職員：1名	③【7時00分～】 生活支援員：1名 宿直職員：1名

※宿直に認められている業務が限定的であること・宿直には仮眠時間を設けなくてはならない等の事情により、上記②の時間帯については、緊急を要する問い合わせを除いて原則問い合わせへの対応は不可となります。

※上記のとおり、宿直にはある程度の仮眠時間を設けなければならないため、緊急時を除く夜間支援の対応が難しい時間帯がございます。あらかじめご了承ください。なお、夜間の時間帯においては、玄関へ通じる通路の鍵を施錠いたします。

6. 注意事項

- ・外出は致しません。
- ・喫煙・飲酒は禁止いたします。

- ・粗相等により汚れた衣服については、下洗いのみ致します。時間に余裕がある場合には、洗濯まですることもございますが、原則、下洗いまでとさせていただきます。

7. 弊所ご利用時における送迎について

他利用者様との送迎の兼ね合い等により多少時間が前後する可能性がございますが、時間大まかな目安は下記の通りとなります。

※当事業所では、他の事業所へのお迎え・送りは行っておりません。